

企業局人材育成方針の策定

平成28年3月に策定した「第3次島根県企業局経営計画」を着実に推進していくためには、一層の人材育成が必要なことから、平成19年12月に策定された「島根県人材育成基本方針」を踏まえ、企業局独自の具体的方策をとりまとめました。

1. 部局別研修

職務上の専門的で実務的な知識や技能の付与を目的として、職員の担当業務に直接関係する研修を積極的に企画・実施するとともに、公営電気事業経営者会議、日本水道協会等が主催する専門研修に職員を派遣します。

- 主催研修 公営企業会計研修、電気職新任者研修 など
- 派遣研修 保安研修、課長指定研修 など

2. 自己啓発支援

自治研修所の支援制度に加え、企業局の業務上必要な資格取得を支援する制度を新たに実施します。

- 電気主任技術者などの資格を取得した者に、受験手数料、申請費用等を助成
- 資格取得に必要な講習会、研修会の受講機会の確保

3. 健康の保持増進のための環境整備

企業局では、地方職員共済組合の実施する定期健康診断等に加え、各種福利厚生事業を実施します。

〈参考〉 島根県人材育成基本方針の施策体系

1. 職場の人材育成（職場研修）
2. 職場外研修（自治研修所研修、部局別研修、自己啓発支援等）
3. 人事異動
4. 人事評価制度
5. 能力発揮のための環境整備（健康の保持増進、男女がともに能力を発揮できる職場環境、人権意識の高揚）